〇第111回農薬専門調査会幹事会(公開)

日時:平成26年8月20日(水)15:15~16:58

議事概要:

- (1)農薬(アシュラム)の食品健康影響評価について
- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)をO.36 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を3 mg/kg 体重とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- *除草剤で、ほうれんそう、さとうきび等に使用します。今回、陸棲哺乳類の肉類及び乳類へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留 基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。
- (2) 農薬 (アセタミプリド) の食品健康影響評価について
- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を0.071 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を<math>0.1 mg/kg体重とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺虫剤で、ばれいしょ、トマト等に使用します。今回、かんしょ、にんじん等への適用拡大申請がされています。また、はちみつへの残留基準の設定が要請されています。
- (3)農薬(メトコナゾール)の食品健康影響評価について
- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を $0.02\,mg/kg$ 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量(ARfD)を $0.1\,mg/kg$ 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを $0.02\,mg/kg$ 体重とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- *殺菌剤で、大麦、小麦等に使用します。今回、たまねぎへの適用拡大申請がされています。